

船橋市議会議員

(37歳)

みつはし

三橋さぶろう

議会活動報告



第2回定例会 一般質問

平成28年第2回船橋市議会定例会で一般質問した内容をテーマごと分割して記載します(要約)。今回は児童相談所について質問した内容をお伝えします。

増加し続ける児童虐待に対応するため、船橋市も児童相談所を設置するかどうか検討されています。そういった中で、本年5月27日に国会で新たに児童福祉法が改正されました。この法改正は児童相談所に弁護士や医師などを配置すること以外に、中核市が児童相談所を設置しやすくするものです。これを受けて船橋市はどのように対応するのか質問しました。

【三橋】

改正児童福祉法が国会で成立しました。これは近年、増加の一途をたどる児童虐待に対応するものだと言われています。この改正児童福祉法は「施行後5年をめぐりにすべての中核市と東京23区が児童相談所を設置できるよう財政支援を行う」という内容の改正だと報道されております。市では改正された児童福祉法の内容についてどのように理解されているのかを伺います。

【子育て支援部】

先に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律につきましては、「全ての児童の健全な育成を図るため、児童の福祉を保障するための原理の明確化、児童相談所の体制の整備等の措置を講ずる必要がある。」として改正が行われたものであります。児童相談所への弁護士の配置のほか、医師や保健師、指導・教育担当の児童福祉司等の配置に関する規定が盛り込まれたほか、児童相談所を設置する自治体の拡大に関する規定など、児童相談所の体制強化等を図るためのものであると認識しております。

【三橋】

児童相談所の機能が高められるということは良いことだと思います。(裏面へ続く)

三橋さぶろう プロフィール

- | | |
|--|---|
| ■1978年 長野県木島平生まれ(37歳) | ■2015年 船橋市議会議員選挙 当選 |
| ■2002年 中央大学商学部卒業後
株式会社カネボウ勤務
江東区健康スポーツ公社勤務 | ・文教委員会 ・広報委員会 ・民進党会派 |
| ■2008年 衆議院議員 野田佳彦秘書 | ■特 技: クロスカントリースキー
1998年長野オリンピックボランティアスタッフ
2002年ソルトレイクシティ・パラリンピック日本代表コーチ |
| ■2011年 衆議院議員 若井康彦公設秘書 | ■家族:妻、息子(3歳) |

(前面から)

しかし、機能が高められても児童相談所が増えないと増加し続けている児童虐待の問題には対応しきれません。改正前の児童福祉法でも中核市で児童相談所を設置することは可能でしたが、設置・運営する費用の面や、人材確保などから、47ある中核市で児童相談所を設置しているのは、わずかに2市だけです。しかし、今回の改正では今まで以上に国から財政援助が受けられることとなりますので、船橋市も児童相談所を設置するのに大きく弾みがつくと思いますが、市の見解を伺います。

【子育て支援部】

今般の児童福祉法等の改正法の附則において「政府は、この法律の施行後5年を目途として、中核市及び特別区が児童相談所を設置することができるよう、その設置に係る支援その他の必要な措置を講ずるものとする。」と規定されています。このたびの改正法の規定により設置に係る支援等が明示され、財政負担や人材確保などの面で大きく改善されることが期待されます。現時点では、国から具体的な支援策や措置等について示されていないので、今後示される財政支援や人材確保等の支援策を見極め検討していきたい。

【三橋】

国から具体的な支援策や措置について示されていないということではありますが、法の改正により児童相談所を船橋市が設置する可能性が以前より高まっている状況ではあると思いますので、加速的に調査研究する必要があると考えます。現在、市川児童相談所の相談調査課に職員2名を派遣しておりますが、さらに人員を増やすとか、以前にも質問しましたが診断指導課、一時保護課にも職員を派遣して調査研究するべきではないでしょうか？このほかにも庁内に児童相談所を調査研究する専門部署を設けるなどの方法で加速的に調査研究するべきだと考えます。

【子育て支援部】

このたびの児童福祉法等の改正については、児童相談所の業務の在り方、要保護児童の通告の在り方などについても、これから国で検討を加え必要な措置を講ずることが規定されています。この児童相談所の業務などの見直しに関する詳細がわからない状況ですので、職員派遣や専門部署の設置に関する提案ですが、まずは現体制のなかで、これらの内容を把握したうえで検討していく。

【三橋】

やはり加速的に調査研究するべきです。千葉、横須賀、金沢、静岡市が児童相談所を設置したときの状況を伺いました。共通して言えることは準備期間が1年程度で非常に短く、人数も少なく大変苦労されたようです。児童虐待に対応する職員は子どもの安全確認や調査、危険度や緊急性、親子分離の判断、攻撃的な保護者への対応、必要な援助方針の策定、関係機関との連携など極めて高度な知識と技術が必要とされるそうです。そのため、児童福祉司は5年から10年の経験で一人前の職員になるというお話もありました。児童相談所について調査研究するのに、職員2名を市川児童相談所に派遣するだけでは十分だといえないと思います。これから児童相談所を設置する場合は、千葉、静岡、金沢、横須賀の各市が準備した以上に入念に準備する必要があると思いますので、本市においてはさらに、しっかりと調査研究し児童相談所設置することを要望します。

三橋さぶろう市政報告会

日時：平成28年9月3日(土)

時間：10:00～11:30

場所：三橋さぶろう事務所

三橋さぶろう事務所

〒274-0063 船橋市習志野台4-10-12 1階(新京成線習志野駅から徒歩4分)

電話：047-402-2810 FAX：050-3488-3190

E-mail: funabashi@mituhashisaburo.jp HP: <http://mituhashisaburo.jp>

事務所にお越しの場合は、あらかじめご連絡いただくと助かります。